

## 監査基準委員会報告書の改正スケジュール（平成 17 年 4 月案）

第 1 段階:平成 18 年 4 月 1 日以後開始事業年度から適用

監査基準委員会報告書			対応する国際監査基準 (ISA)		
公開草案/現行報告書名	改正スケジュール	早期適用	タイトル	改正スケジュール	適用日
現行第 12 号「監査の品質管理」 (注)	平成 17 年 月公開草案、同年 月最終報告書公表予定	該当なし	ISA220 「Quality Control for Audits of Historical Financial Information」 (注)	平成 16 年 2 月最終基準書公表	平成 17 年 6 月 15 日以後開始事業年度
第 27 号「監査計画」 (現行第 6 号「監査計画」)	平成 16 年 12 月公開草案公表済み、平成 17 年 3 月 31 日最終報告書公表	平成 17 年 4 月 1 日以後開始事業年度から早期適用可	ISA300 「Planning an Audit of Financial Statements」	平成 16 年 6 月最終基準書公表	平成 16 年 12 月 15 日以後開始事業年度
第 28 号「監査リスク」 (現行第 5 号「監査リスクと監査上の重要性」のうち監査リスクに係る部分)	平成 16 年 7 月公開草案公表済み、平成 17 年 3 月 31 日最終報告書公表	同上	ISA200 「Objective and General Principles Governing an Audit of Financial Statements」のうち第 13 項～第 23 項	平成 15 年 10 月最終基準書公表	同上 ただし、ISA700 「Auditor's Report」改正に伴う改正部分は、平成 17 年 12 月 15 日以後開始事業年度
第 29 号「企業とその環境の理解及び重要な虚偽表示リスクの評価」 (現行第 23 号「企業の事業内容及び企業内外の経営環境の理解」他 第 5 号、第 20 号)	同上	同上	ISA315 「Understanding the Entity and Its Environment and Assessing the Risks of Material Misstatement」	同上	平成 16 年 12 月 15 日以後開始事業年度
第 30 号「評価したリスクに対応する監査人の手続」 (現行第 20 号「統制リスクの評価」他 第 5 号)	同上	同上	ISA330 「The Auditor's Procedures in Response to Assessed Risks」	同上	同上
第 31 号「監査証拠」 (現行第 21 号「十分かつ適切な監査証拠」)	同上	同上	ISA500 「Audit Evidence」	同上	同上

監査基準委員会報告書			対応する国際監査基準 (ISA)		
公開草案/現行報告書名	改正スケジュール	早期適用	タイトル	改正スケジュール	適用日
現行第 17 号「中間監査」	平成 17 年 5 月公開草案、同年 7 月頃最終報告書公表予定	平成 17 年 4 月 1 日以後開始中間会計年度から早期適用可	該当なし	該当なし	該当なし
現行第 10 号「不正及び誤謬」	平成 17 年 月公開草案、同年 月最終報告書公表予定	検討中	ISA240 「The Auditor's Responsibility to Consider Fraud in an Audit of Financial Statements」	平成 16 年 2 月最終基準書公表	同上
現行監査委員会報告第 75 号「監査報告書作成に関する実務指針」	平成 17 年 月頃公開草案、同年 月最終報告書公表予定	該当なし	ISA700 「The Auditor's Report on Financial Statements」	平成 16 年 12 月最終基準書公表	平成 18 年 12 月 31 日以後発行の監査報告書(但し、ISA700 の改正に伴い改正される他の ISA の適用時期は、異なる)

(注) 現行監査基準委員会報告書第 12 号「監査の品質管理」は、監査業務の品質管理と、監査事務所の品質管理の両方をカバーしている。しかし、IAASB は、今回の改正において、監査業務の品質管理 (ISA220) と、監査事務所の品質管理 (ISQC1) を、別々の基準として公表した。それに対応して、現行第 12 号の改正版においては、個々の監査業務の品質管理のみを対象とすることとした。なお、監査事務所の品質管理 (ISQC1) に対応する規定については、品質管理基準特別委員会を設置し検討を進めており、月に公開草案、月に最終報告書を公表する予定である。なお、平行して監査事務所の品質管理について必要な日本公認会計士協会の会則上の手当ても行う予定である。

第2段階:平成19年4月1日以後開始事業年度から適用

監査基準委員会報告書			対応する国際監査基準 (ISA)		
公開草案/現行報告書名	改正スケジュール	早期適用	タイトル	改正スケジュール	適用日
現行第16号「監査調書」	平成18年3月公開草案、同年9月最終報告書公表予定	該当なし	ISA230「Documentation」	平成16年9月公開草案公表、平成17年9月最終基準書公表予定	未定
現行第13号「会計上の見積りの監査」	平成18年6月公開草案、同年12月最終報告書公表予定	該当なし	ISA540「Audit of Accounting Estimates」	平成16年12月公開草案公表済み、平成17年12月最終基準書公表予定	未定
現行第5号「監査リスクと監査上の重要性」(監査上の重要性に係る部分のみ)	同上	同上	ISA320「Audit Materiality」	同上	同上

第3段階：平成20年4月1日以後開始事業年度から適用

監査基準委員会報告書			対応する国際監査基準 (ISA)		
公開草案/現行報告書名	改正スケジュール	早期適用	タイトル	改正スケジュール	適用日
現行第25号「監査役若しくは監査役会又は監査委員会とのコミュニケーション」	平成18年9月公開草案、平成19年3月最終報告書公表予定	平成19年4月1日以後開始事業年度から早期適用可	ISA260 「Communications of Audit Matters with Those Charged with Governance」	平成17年3月公開草案、平成18年3月最終基準書公表予定	未定
「特別目的の監査報告書」については、該当する現行監査実務指針なし	同上	同上	ISA800 「The Auditor's Report on Special Purpose Audit Engagements」	平成17年6月公開草案、平成18年月最終基準書公表予定	未定
現行第8号「他の監査人の監査結果の利用」	同上	同上	ISA600 「Using the Work of Another Auditor」 & new IAPS	平成17年3月公開草案、平成18年3月最終基準書公表予定	未定
現行監査委員会報告第75号「監査報告書作成に関する実務指針」のうち無限定適正意見以外の部分	同上	同上	ISA701 「Modifications to the Auditor's Report」 (new ISA)	同上	未定
監査委員会報告第62号「関連当事者等との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」	平成18年12月公開草案、平成19年6月最終報告書公表予定	該当なし	ISA550 「Related Parties」	平成17年6月公開草案、平成18年6月最終報告書公表予定	
現行第3号「経営者による確認書」	平成19年3月最終報告書公表予定	平成19年4月1日以後開始事業年度から早期適用可	ISA580 「Management Representations」	平成17年9月公開草案、平成18年9月最終報告書公表予定	未定
現行第14号「専門家の業務の利用」	未定	未定	ISA620 「Using the Work of an Expert」	平成17年12月公開草案公表予定	
「中間財務情報のレビュー」については、該当する現行監査実務指針なし	未定	未定	「Review of Interim Financial Information」 (new ISA)	平成17年6月最終報告書公表予定	未定
現行監査委員会報告第68号「監査人から事務幹事証券会社への書簡について」	未定	未定	「Comfort Letters」 (new ISA?)	未定	未定

以上